

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料【新規申請】

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
一戸建て	①一戸建て全体	A ≤ 200 (m ²)	32,300	4,400	16,400	4,400
		A > 200 (m ²)	36,100	4,400	17,700	4,400

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準		
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	
併用住宅	②住宅部分	A ≤ 200 (m ²)	32,300	4,400	16,400	4,400	
		A > 200 (m ²)	36,100	4,400	17,700	4,400	
	③非住宅部分	申請区分	面積区分	標準入力法・主要室入力法		モデル建物法	
				認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
		A ≤ 300 (m ²)	215,000	8,800	82,300	8,800	
		300 < A ≤ 1000 (m ²)	269,000	15,500	104,800	15,500	
		1000 < A ≤ 2000 (m ²)	348,000	25,300	138,000	25,300	
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)	497,000	76,000	223,000	76,000	
		5000 < A ≤ 10000 (m ²)	612,000	120,000	291,000	120,000	
		10000 < A ≤ 25000 (m ²)	723,000	152,000	350,000	152,000	
25000 < A (m ²)	825,000	190,000	411,000	190,000			
④併用住宅全体		「住宅部分(②)」と「非住宅部分(③)」の手数料額の合計					

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
共同住宅等	⑤共同住宅全体	A ≤ 300 (m ²)※	65,200	8,800	31,000	8,800
		300 < A ≤ 2000 (m ²)※	108,000	19,000	53,800	19,000
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)※	185,000	42,400	97,500	42,400
		5000 < A (m ²)※	266,000	76,000	147,000	76,000

※共用部分の一次エネルギー消費量を算出しない場合、共用部分の面積を算入しない

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準		
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	
複合建築物	⑥住宅部分	A ≤ 300 (m ²)※	65,200	8,800	31,000	8,800	
		300 < A ≤ 2000 (m ²)※	108,000	19,000	53,800	19,000	
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)※	185,000	42,400	97,500	42,400	
		5000 < A (m ²)※	266,000	76,000	147,000	76,000	
	⑦非住宅部分	申請区分	面積区分	標準入力法・主要室入力法		モデル建物法	
				認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
		A ≤ 300 (m ²)	215,000	8,800	82,300	8,800	
		300 < A ≤ 1000 (m ²)	269,000	15,500	104,800	15,500	
		1000 < A ≤ 2000 (m ²)	348,000	25,300	138,000	25,300	
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)	497,000	76,000	223,000	76,000	
5000 < A ≤ 10000 (m ²)		612,000	120,000	291,000	120,000		
10000 < A ≤ 25000 (m ²)		723,000	152,000	350,000	152,000		
25000 < A (m ²)	825,000	190,000	411,000	190,000			
⑧複合建築物全体		「住宅部分(⑥)」と「非住宅部分(⑦)」の手数料額の合計					

※共用部分の一次エネルギー消費量を算出しない場合、共用部分の面積を算入しない

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物の区分	申請区分	面積区分	標準入力法・主要室入力法		モデル建物法	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
非住宅建築物	⑨非住宅建築物全体	A ≤ 300 (m ²)	215,000	8,800	82,300	8,800
		300 < A ≤ 1000 (m ²)	269,000	15,500	104,800	15,500
		1000 < A ≤ 2000 (m ²)	348,000	25,300	138,000	25,300
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)	497,000	76,000	223,000	76,000
		5000 < A ≤ 10000 (m ²)	612,000	120,000	291,000	120,000
		10000 < A ≤ 25000 (m ²)	723,000	152,000	350,000	152,000
25000 < A (m ²)	825,000	190,000	411,000	190,000		

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料【変更申請】

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
一戸建て	①一戸建て全体	A ≤ 200 (m ²)	16,100	2,200	8,200	2,200
		A > 200 (m ²)	18,000	2,200	8,800	2,200

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準		
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	
併用住宅	②住宅部分	A ≤ 200 (m ²)	16,100	2,200	8,200	2,200	
		A > 200 (m ²)	18,000	2,200	8,800	2,200	
併用住宅	③非住宅部分	標準入力法・主要室内入力法		モデル建物法			
		申請区分	面積区分	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
		A ≤ 300 (m ²)	107,000	4,400	41,100	4,400	
		300 < A ≤ 1000 (m ²)	134,000	7,700	52,400	7,700	
		1000 < A ≤ 2000 (m ²)	174,000	12,600	69,000	12,600	
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)	248,000	38,000	111,000	38,000	
		5000 < A ≤ 10000 (m ²)	306,000	60,000	145,000	60,000	
		10000 < A ≤ 25000 (m ²)	361,000	76,000	175,000	76,000	
25000 < A (m ²)	412,000	95,000	205,000	95,000			
④併用住宅全体		「住宅部分(②)」と「非住宅部分(③)」の手数料額の合計					

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
共同住宅等	⑤共同住宅全体	A ≤ 300 (m ²)※	32,600	4,400	15,500	4,400
		300 < A ≤ 2000 (m ²)※	54,000	9,500	26,900	9,500
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)※	92,500	21,200	48,700	21,200
		5000 < A (m ²)※	133,000	38,000	73,500	38,000

※共用部分の一次エネルギー消費量を算出しない場合、共用部分の面積を算入しない

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		仕様基準		
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	
複合建築物	⑥住宅部分	A ≤ 300 (m ²)※	32,600	4,400	15,500	4,400	
		300 < A ≤ 2000 (m ²)※	54,000	9,500	26,900	9,500	
複合建築物	⑦非住宅部分	標準入力法・主要室内入力法		モデル建物法			
		申請区分	面積区分	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
		A ≤ 300 (m ²)	107,000	4,400	41,100	4,400	
		300 < A ≤ 1000 (m ²)	134,000	7,700	52,400	7,700	
		1000 < A ≤ 2000 (m ²)	174,000	12,600	69,000	12,600	
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)	248,000	38,000	111,000	38,000	
		5000 < A ≤ 10000 (m ²)	306,000	60,000	145,000	60,000	
		10000 < A ≤ 25000 (m ²)	361,000	76,000	175,000	76,000	
25000 < A (m ²)	412,000	95,000	205,000	95,000			
⑧複合建築物全体		「住宅部分(⑥)」と「非住宅部分(⑦)」の手数料額の合計					

※共用部分の一次エネルギー消費量を算出しない場合、共用部分の面積を算入しない

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物の区分	申請区分	面積区分	標準入力法・主要室内入力法		モデル建物法	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
非住宅建築物	⑨非住宅建築物全体	A ≤ 300 (m ²)	107,000	4,400	41,100	4,400
		300 < A ≤ 1000 (m ²)	134,000	7,700	52,400	7,700
		1000 < A ≤ 2000 (m ²)	174,000	12,600	69,000	12,600
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)	248,000	38,000	111,000	38,000
		5000 < A ≤ 10000 (m ²)	306,000	60,000	145,000	60,000
		10000 < A ≤ 25000 (m ²)	361,000	76,000	175,000	76,000
25000 < A (m ²)	412,000	95,000	205,000	95,000		

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物エネルギー消費性能基準に係る認定申請手数料

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		簡易基準, 仕様基準	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
一戸建て	①一戸建て全体	A ≤ 200 (m ²)	32,300	4,400	16,400	4,400
		A > 200 (m ²)	36,100	4,400	17,700	4,400

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		簡易基準, 仕様基準			
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」		
併用住宅	②住宅部分	A ≤ 200 (m ²)	32,300	4,400	16,400	4,400		
		A > 200 (m ²)	36,100	4,400	17,700	4,400		
	③非住宅部分	標準入力法・主要室入力法		モデル建物法				
		申請区分	面積区分	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	
				A ≤ 300 (m ²)	215,000	8,800	82,300	8,800
				300 < A ≤ 1000 (m ²)	269,000	15,500	104,800	15,500
				1000 < A ≤ 2000 (m ²)	348,000	25,300	138,000	25,300
				2000 < A ≤ 5000 (m ²)	497,000	76,000	223,000	76,000
				5000 < A ≤ 10000 (m ²)	612,000	120,000	291,000	120,000
				10000 < A ≤ 25000 (m ²)	723,000	152,000	350,000	152,000
25000 < A (m ²)	825,000			190,000	411,000	190,000		
④併用住宅全体	「住宅部分(②)」と「非住宅部分(③)」の手数料額の合計							

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		簡易基準, 仕様基準	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
共同住宅等	⑤共同住宅全体	A ≤ 300 (m ²)※	65,200	8,800	31,000	8,800
		300 < A ≤ 2000 (m ²)※	108,000	19,000	53,800	19,000
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)※	185,000	42,400	97,500	42,400
		5000 < A (m ²)※	266,000	76,000	147,000	76,000

※共用部分の一次エネルギー消費量を算出しない場合、共用部分の面積を算入しない

建築物の区分	申請区分	面積区分	性能基準		簡易基準, 仕様基準			
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」		
複合建築物	⑥住宅部分	A ≤ 300 (m ²)※	65,200	8,800	31,000	8,800		
		300 < A ≤ 2000 (m ²)※	108,000	19,000	53,800	19,000		
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)※	185,000	42,400	97,500	42,400		
		5000 < A (m ²)※	266,000	76,000	147,000	76,000		
	⑦非住宅部分	標準入力法・主要室入力法		モデル建物法				
		申請区分	面積区分	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	
				A ≤ 300 (m ²)	215,000	8,800	82,300	8,800
				300 < A ≤ 1000 (m ²)	269,000	15,500	104,800	15,500
				1000 < A ≤ 2000 (m ²)	348,000	25,300	138,000	25,300
				2000 < A ≤ 5000 (m ²)	497,000	76,000	223,000	76,000
5000 < A ≤ 10000 (m ²)				612,000	120,000	291,000	120,000	
10000 < A ≤ 25000 (m ²)				723,000	152,000	350,000	152,000	
25000 < A (m ²)	825,000			190,000	411,000	190,000		
⑧複合建築物全体	「住宅部分(⑥)」と「非住宅部分(⑦)」の手数料額の合計							

※共用部分の一次エネルギー消費量を算出しない場合、共用部分の面積を算入しない

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額

建築物の区分	申請区分	面積区分	標準入力法・主要室入力法		モデル建物法	
			認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」	認定基準適合 証明書類「なし」	認定基準適合 証明書類「あり」
非住宅建築物	⑨非住宅建築物全体	A ≤ 300 (m ²)	215,000	8,800	82,300	8,800
		300 < A ≤ 1000 (m ²)	269,000	15,500	104,800	15,500
		1000 < A ≤ 2000 (m ²)	348,000	25,300	138,000	25,300
		2000 < A ≤ 5000 (m ²)	497,000	76,000	223,000	76,000
		5000 < A ≤ 10000 (m ²)	612,000	120,000	291,000	120,000
		10000 < A ≤ 25000 (m ²)	723,000	152,000	350,000	152,000
	25000 < A (m ²)	825,000	190,000	411,000	190,000	

※建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ただし書きに定める場合は標準入力法と同額